

## ■ ■ ■ 福祉サービス ■ ■ ■

高齢者ができる限り地域で自立した生活を送っていただくことを目的とした事業です。

### 高齢者の生きがいや積極的な社会参加・生きがい対策

高齢者の地域活動への支援	◎高齢社会が健康で活力に満ちたものとするため、様々なスポーツやレクリエーション、文化活動等の普及推進を図ります。
	◎老後の生活を健全で豊かなものにするため、教養の向上や健康の増進、地域社会との交流、レクリエーション活動等を行います。
生涯学習の推進	◎生涯学習を通じて高齢者の生きがいづくりを支援します。
	◎高齢者が、陶芸などの創作活動を通じて、生きがいをもって生活できるよう生きがいづくりや社会参加の場を提供します。
高齢者の就労支援	◎高齢者の臨時的かつ短期的な就業や軽易な業務に係る就業の機会を確保する等、就業を支援します。
	◎高齢者の知識と経験を社会に役立たせるため、その能力に応じ、適切な仕事に従事できるよう支援します。
交流機会の充実	◎高齢者趣味の会の開催や日帰り入浴などにより、健康増進、教養活動・レクリエーション活動の場を提供します。
	◎高齢者自身による社会貢献等の活動の場づくりやそれらに携わる人材の育成を行います。
	◎世代がお互いを認め支え合い、共に活動できる地域社会を築くため世代間交流を行います。
	◎ひとり暮らし高齢者等が閉じこもりや介護を要する状態に陥らないよう、地域との連帯感の醸成や介護予防、閉じこもり予防などを図ります。

## ■ ■ ■ 保健サービス ■ ■ ■

高齢者の健康の維持、回復を目的に各種健康診査や栄養指導、身体機能のリハビリテーション、筋力トレーニング指導や各種健康講座を開催し、高齢者の健康づくりを推進します。

### 高齢者保健福祉サービスの充実

健康づくり・疾病予防の推進	◎生活習慣病の予防や健康維持増進を推進するとともに、寝たきり等要援護高齢者をつくらないことを目標に健康手帳の交付、健康教育、健康相談、健康診査、機能訓練、訪問指導等を実施します。
介護予防・生活支援サービスの充実	◎高齢者やその家族の在宅生活を支援し、自立と社会参加の促進を図ります。
施設サービス (養護老人ホーム・ケアハウス)	◎身体機能の減退などのため日常生活に支障がある場合、あるいは環境上及び経済的な理由により居宅での生活が困難な者を入所させる施設の充実を図ります。